

第5期 豊島区子ども・子育て会議（第3回）次第

日時：令和5年1月23日（月）

午後6時～

オンライン会議（zoom）

会場：レクチャールーム

（807・808 会議室）

1 開 会

2 議 事

- (1) 新設施設の定員の認定について 資料1
- (2) 第二期子ども・子育て支援事業計画 資料2
 - 6 量の見込みと提供体制の確保方策における需要量の見込み
（令和5～6年度）
- (3) 第二期子ども・子育て支援事業計画 資料3
 - 7 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保内容
 - 8 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保内容
 - 9 特別な配慮が必要な児童への支援
実施状況と今後の見込みについて
- (4) 豊島区児童相談所について（報告） 資料：広報としま
- (5) 児童相談所設置市事務としての児童福祉審議会の役割について（報告）
資料4
- (6) その他

3 閉会

【資 料】

- 資料1 新設施設の定員の認定について
- 資料2 第二期豊島区子ども・子育て支援事業計画
 - 6 量の見込みと提供体制の確保方策における需要量の見込み
（令和5～6年度）
- 資料3 第二期子ども・子育て支援事業計画 7～9
（豊島区子ども・若者総合計画P162、163） 実施状況と今後の見込み
- 資料： 広報としま 児童相談所開設特集号
- 資料4 豊島区児童福祉審議会について

新設施設の定員の認定について

資料1	令和5年1月23日
	第3回子ども・子育て会議

1. 東部地域

	開園予定 年月	事業者名	保育施設名称	所在地	保育施設利用定員							備考
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
認可 保育所	2023年 4月	HITOWAキッズライフ 株式会社	(仮称) 東池袋第一保育園	東池袋2-60-19	9	19	19	20	23	23	113	【民営化】 R4年度までの名称:区立東池袋第一保育園
					9	19	19	20	23	23	113	

2. 西部地域

	開園予定 年月	事業者名	保育施設名称	所在地	保育施設利用定員							備考
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
認可 保育所	2023年 4月	株式会社 WITH	(仮称) ういず千川保育園	豊島区千早3-40-1	/	13	14	16	16	16	75	●~2024年3月 4・5歳児定員 各8名 上記以降、左記のとおり定員変更予定
					0	13	14	16	16	16	75	

(案)

第二期豊島区 子ども・子育て支援事業計画

- 6 量の見込みと提供体制の確保方策における
需要量の見込み（令和5～6年度）

豊 島 区

TOSHIMA CITY

子ども・子育て支援新制度について

◆子ども・子育て支援制度による給付・事業

(1) 子ども・子育て支援給付

教育・保育給付

施設型給付

- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育所

地域型保育給付

- 小規模保育
- 家庭的保育
- 居宅訪問型保育
- 事業所内保育

施設等利用給付

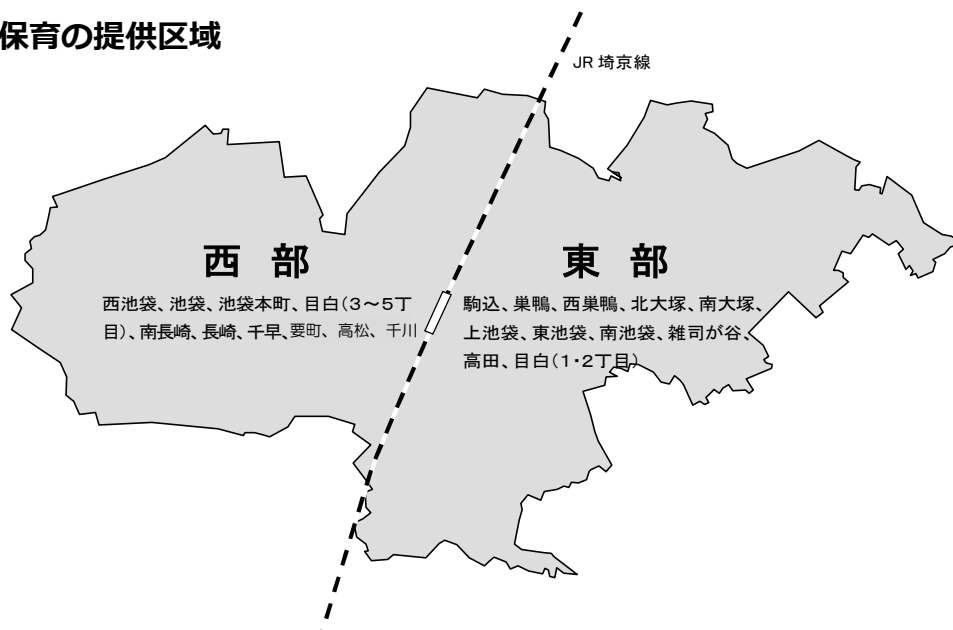
(2) 地域子ども・子育て支援事業

- ① 利用者支援事業
- ② 時間外保育事業（延長保育）
- ③ 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）
- ④ 子育て短期支援事業（ショートステイ）
- ⑤ 乳児家庭全戸訪問事業
- ⑥ 養育支援訪問事業等
- ⑦ 地域子育て支援拠点事業
- ⑧ 一時預かり事業
- ⑨ 病児・病後児保育事業
- ⑩ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（小学生）
- ⑪ 妊婦健康診査
- ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬ 多様な事業者の参入促進事業

◆認定区分

認定区分	内容
1号	満3歳以上の幼稚園等での学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前子ども
2号	満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする子ども）
3号	満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども（保育を必要とする子ども）

◆教育・保育の提供区域



1. 教育・保育給付

① 満3歳以上で幼稚園及び認定こども園を利用（1号認定）

今後の見込み

子育て世帯の増加により、子どもの数も増えてきている一方で、保育園への入園数が伸びているため幼稚園・認定こども園の利用者が減少しています。現在、定員は需要量を満たす状況にあるので、区立幼稚園、区内私立幼稚園の設置計画及び定員増の見直しの予定はありません。

単位：人

区 全 域	令和2年度 実績		令和3年度 実績		令和4年度 見込み		令和5年度 見込み		令和6年度 見込み		
	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	
①需要量 (当初計画の需要量見込み)	1,575 (1,970)	362 (453)	1,547 (1,999)	340 (460)	1,547 (1,996)	340 (459)	1,531 (2,023)	340 (465)	1,531 (2,023)	340 (465)	
②確保 方策	特定教育・保育施設	315 (315)	315 (315)	315 (315)	— (315)	— (315)	— (315)	— (315)	— (315)	— (315)	
	確認を受けない幼稚園*	1,293 (1,744)	1,293 (1,744)	1,293 (1,744)	— (1,744)	— (1,744)	— (1,744)	— (1,744)	— (1,744)	— (1,744)	
	幼稚園及び長時間・通 年の預かり保育(再 掲)	0 —	453 (453)	0 —	453 (460)	— —	— (459)	— —	— (465)	— —	— (465)
	他区市町村の幼稚園・ 認定こども園	— (364)	329 (364)	— (400)	329 (400)	— (396)	— (396)	— (429)	— (429)	— (429)	— (429)
	計	1,937 (2,423)	1,937 (2,423)	1,937 (2,459)	1,937 (2,459)	— (2,455)	— (2,455)	— (2,488)	— (2,488)	— (2,488)	— (2,488)
過不足②-①	0		50		()内は当初計画の数字						
③達成率:確保方策 (実績/計画)	79.9%		78.8%								
④待機児童数	4月1日: -人		4月1日: -人								

※特定教育・保育施設・・・区立幼稚園、私立認定こども園

確認を受けない幼稚園・・・新制度に移行していない私立幼稚園

需要量の内訳(提供区域別の状況)

東部地域		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度見込み		令和5年度見込み		令和6年度見込み	
		1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望
①需要量 (当初計画の需要量見込み)		729 (1,105)	167 (249)	698 (1,115)	155 (251)	698 (1,108)	155 (249)	691 (1,109)	155 (249)	691 (1,089)	155 (245)
②確保方策	特定教育・保育施設		60 (60)		60 (60)		60 (60)		60 (60)		60 (60)
	確認を受けない幼稚園*		649 (943)		649 (943)		649 (943)		649 (943)		649 (943)
	幼稚園及び長時間・通年の預かり保育(再掲)	0 -	249 (249)	0 -	249 (251)		249 (249)		249 (249)		249 (245)
	他区市町村の幼稚園・認定こども園		187 (351)		187 (363)		187 (354)		187 (355)		187 (331)
	計		896 (1,354)		896 (1,366)		896 (1,357)		896 (1,358)		896 (1,334)
過不足②- ①		0		43							
③達成率 : 確保方策(実績/		66.2%		65.6%							
④待機児童数		4月1日: -人		4月1日: -人							

西部地域		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度見込み		令和5年度見込み		令和6年度見込み	
		1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望	1号	2号教育希望
①需要量 (当初計画の需要量見込み)		846 (865)	195 (204)	849 (884)	185 (209)	849 (888)	185 (210)	840 (914)	185 (216)	840 (934)	185 (220)
②確保方策	特定教育・保育施設		255 (255)		255 (255)		255 (255)		255 (255)		255 (255)
	確認を受けない幼稚園*		644 (801)		644 (801)		644 (801)		644 (801)		644 (801)
	幼稚園及び長時間・通年の預かり保育(再掲)	0 -	204 (204)	0 -	204 (209)		204 (210)		204 (216)		204 (220)
	他区市町村の幼稚園・認定こども園		142 (13)		142 (37)		142 (42)		142 (74)		142 (98)
	計		1,041 (1,069)		1,041 (1,093)		1,041 (1,098)		1,041 (1,130)		1,041 (1,154)
過不足②- ①		0		7							
③達成率 : 確保方策(実績/		97.4%		95.2%							
④待機児童数		4月1日: -人		4月1日: -人							

② 満3歳以上で保育所及び認定こども園を利用（2号認定）

今後の見込み

需要量については、令和2～4年度実績（見込み）をみると、西部地域では実績が当初見込みを10%超上回っており、また区全体としても10%近く上回っている状況から、令和5年度以降の需要見込みを上方修正しました。

整備計画については、上記の修正した需要量であっても、令和4年度時点での保育施設の定員で十分に賅うことが可能であるため、当面は、現在整備中の認可保育所2園（令和5年度）のみとし、令和6年度は新設を行わない予定です。

単位：人

区全域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
①需要量 (当初計画の需要量見込み)		3,304 (3,147)	3,422 (3,193)	3,425 (3,187)	3,493 (3,230)	3,492 (3,230)
②確保 方策	特定教育・保育施設	3,393 (3,525)	3,617 (3,723)	— (3,921)	— (4,119)	— (4,317)
	企業主導型保育施設	16 (11)	4 (11)	— (11)	— (11)	— (11)
	認可外保育施設	313 (270)	272 (270)	— (270)	— (270)	— (270)
	計	3,722 (3,806)	3,893 (4,004)	— (4,202)	— (4,400)	— (4,598)
過不足②－①		418	471	—	—	—
③整備計画		認可保育所 新設6施設 東部4施設(100人) 西部2施設(38人) 定員変更 東部71人 西部55人 認可外保育施設 確認 東部185人 西部17人	認可保育所 新設6園 東部3施設(99人) 西部3施設(99人)	認可保育所 新設4園 東部3施設 (71人) 西部1施設 (0人)※ ※民営化によるもの	認可保育所 新設2園 東部1施設 (0人)※ 西部1施設 (32人) ※民営化によるもの	認可保育所 新設0園 (0人)
				(当初計画) 認可保育所 新設6園 東部3施設(99人) 西部3施設(99人)	(当初計画) 認可保育所 新設6園 東部3施設(99人) 西部3施設(99人)	(当初計画) 認可保育所 新設6園 東部3施設(99人) 西部3施設(99人)
④達成率：確保方策(実績/計画)		97.8%	97.2%			
⑤待機児童数		4月1日：-人	4月1日：0人	()内は当初計画の数字		

需要量の内訳(提供区域別の状況)

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
需要量 (当初計画の需要量見込み)		1,713 (1,715)	1,783 (1,730)	1,813 (1,717)	1,861 (1,718)	1,828 (1,687)
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,721 (1,830)	1,876 (1,929)	— (2,028)	— (2,127)	— (2,226)
	企業主導型保育施設	4 (8)	4 (8)	— (8)	— (8)	— (8)
	認可外保育施設	259 (212)	243 (212)	— (212)	— (212)	— (212)
	計	1,984 (2,050)	2,123 (2,149)	— (2,248)	— (2,347)	— (2,446)
過不足 ②-①		271	340			
③達成率 : 確保方策(実績/計画)		96.8%	98.8%			
④待機児童数		4月1日: 0人	4月1日: 0人			

西部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
需要量 (当初計画の需要量見込み)		1,591 (1,432)	1,639 (1,463)	1,612 (1,470)	1,632 (1,512)	1,664 (1,543)
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,672 (1,695)	1,741 (1,794)	— (1,893)	— (1,992)	— (2,091)
	企業主導型保育施設	12 (3)	0 (3)	— (3)	— (3)	— (3)
	認可外保育施設	54 (58)	29 (58)	— (58)	— (58)	— (58)
	計	1,738 (1,756)	1,770 (1,855)	— (1,954)	— (2,053)	— (2,152)
過不足② - ①		147	131			
③達成率 : 確保方策(実績/計画)		99.0%	95.4%			
④待機児童数		4月1日: 0人	4月1日: 0人			

令和3年度末の事業実施状況

R4.3月現在

	区内施設	施設数	定員	在籍児童数 (管内児)
特定教育・ 保育施設	認可保育所	89	3,611	3,275
	認定こども園	0	0	0
特定地域型 保育事業	小規模保育	22	0	0
	家庭的保育	2	0	0
	居宅訪問型保育	4	1	1
	事業所内保育	1	0	0
認可外保育施設	認証保育所	6	25	12
	臨時保育所	1	6	0
計		125	3,643	3,288

③ 満3歳未満で保育所、認定こども園及び地域型保育を利用（3号認定）

今後の見込み

需要量については、全体として、令和2～4年度実績（見込み）が当初見込みを10%超下回っている状況から、令和5年度以降の需要見込みを修正します。

整備計画については、上記の修正した需要量であっても、令和4年度時点での保育施設の定員で十分に賅うことが可能であるため、当面は、現在整備中の認可保育所2園（令和5年度）のみとし、令和6年度は新設を行わない予定です。

単位：人

区全域	令和2年度 実績		令和3年度 実績		令和4年度 見込み		令和5年度 見込み		令和6年度 見込み		
	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	
①需要量 (当初計画の需要量見込み)	2,621 (2,925)	569 (656)	2,468 (2,926)	514 (656)	2,385 (2,981)	468 (656)	2,493 (2,979)	504 (657)	2,497 (2,983)	504 (657)	
②確保 方策	特定教育・保育施設	2,282 (2,296)	671 (676)	2,344 (2,422)	670 (712)	— (2,548)	— (748)	— (2,674)	— (784)	— (2,800)	— (820)
	地域型保育事業	277 (274)	49 (78)	257 (274)	52 (78)	— (274)	— (78)	— (274)	— (78)	— (274)	— (78)
	企業主導型保育施設	82 (89)	19 (30)	147 (89)	51 (30)	— (89)	— (30)	— (89)	— (30)	— (89)	— (30)
	認可外保育施設	312 (305)	95 (52)	303 (305)	83 (52)	— (305)	— (52)	— (305)	— (52)	— (305)	— (52)
	計	2,953 (2,964)	834 (836)	3,051 (3,090)	856 (872)	— (3,216)	— (908)	— (3,342)	— (944)	— (3,468)	— (980)
過不足②－①	332	265	583	342	—	—	—	—	—	—	
③整備計画	認可保育所新設6施設 東部4施設(103人) 西部2施設(42人) 定員変更 東部△1人／ 西部4人		認可保育所 新設6園 東部3施設(81人) 西部3施設(81人)		認可保育所 新設4園 東部3施設 (73人) 西部1施設 (▲2人)※ ※民営化によるもの		認可保育所 新設2園 東部1施設 (▲6人)※ 西部1施設 (27人) ※民営化によるもの		認可保育所 新設0園 (0人)		
	小規模定員変更 東部37人／ 西部△23人				(当初計画) 認可保育所 新設6園 東部3施設(81人) 西部3施設(81人)		(当初計画) 認可保育所 新設6園 東部3施設(81人) 西部3施設(81人)		(当初計画) 認可保育所 新設6園 東部3施設(81人) 西部3施設(81人)		
家庭的保育1施設減 西部△2人											
認可外保育施設確認 東部139人／ 西部18人											
④達成率：確保方策 (実績/計画)	99.6%	99.8%	98.7%	98.2%	()内は当初計画の数字						
⑤待機児童数	4月1日：0人		4月1日：0人								

需要量の内訳(提供区域別の状況)

東部地域		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度見込み		令和5年度見込み		令和6年度見込み	
		1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳
①需要量 (当初計画の需要量見込み)		1,363 (1,574)	308 (338)	1,270 (1,534)	284 (337)	1,270 (1,546)	236 (337)	1,294 (1,543)	259 (338)	1,296 (1,546)	259 (338)
②確保 方策	特定教育・保育施設	1,158 (1,163)	351 (356)	1,219 (1,226)	350 (374)	— (1,289)	— (392)	— (1,352)	— (410)	— (1,415)	— (428)
	地域型保育事業	136 (142)	19 (37)	131 (142)	26 (37)	— (142)	— (37)	— (142)	— (37)	— (142)	— (37)
	企業主導型保育施設	54 (44)	15 (16)	74 (44)	28 (16)	— (44)	— (16)	— (44)	— (16)	— (44)	— (16)
	認可外保育施設	247 (227)	78 (32)	221 (227)	66 (32)	— (227)	— (32)	— (227)	— (32)	— (227)	— (32)
	計	1,595 1,576	463 (441)	1,645 (1,639)	470 (459)	— (1,702)	— (477)	— (1,765)	— (495)	— (1,828)	— (513)
過不足② - ①		232	155	375	186						
③達成率 : 確保方策 (実績/計画)		101.2%	105.0%	100.4%	102.4%						
④待機児童数		4月1日 : 0人		4月1日 : 0人							

西部地域		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度見込み		令和5年度見込み		令和6年度見込み	
		1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳
①需要量 (当初計画の需要量見込み)		1,258 (1,351)	261 (318)	1,198 (1,392)	230 (319)	1,115 (1,435)	232 (319)	1,199 (1,436)	245 (319)	1,201 (1,437)	245 (319)
②確保 方策	特定教育・保育施設	1,124 (1,133)	320 (320)	1,125 (1,196)	320 (338)	— (1,259)	— (356)	— (1,322)	— (374)	— (1,385)	— (392)
	地域型保育事業	141 (132)	30 (41)	126 (132)	26 (41)	— (132)	— (41)	— (132)	— (41)	— (132)	— (41)
	企業主導型保育施設	28 (45)	4 (14)	73 (45)	23 (14)	— (45)	— (14)	— (45)	— (14)	— (45)	— (14)
	認可外保育施設	65 (78)	17 (20)	82 (78)	17 (20)	— (78)	— (20)	— (78)	— (20)	— (78)	— (20)
	計	1,358 (1,388)	371 (395)	1,406 (1,451)	386 (413)	— (1,514)	— (431)	— (1,577)	— (449)	— (1,640)	— (467)
過不足② - ①		100	110	208	156						
③達成率 : 確保方策 (実績/計画)		97.8%	93.9%	96.9%	93.5%						
④待機児童数		4月1日 : 0人		4月1日 : 0人							

令和3年度末の事業実施状況

R4.3月現在

	区内施設	施設数	定員	在籍児童数(管内児)
特定教育・ 保育施設	認可保育所	89	3,015	2,906
	認定こども園	0	0	0
特定地域型 保育事業	小規模保育	22	275	236
	家庭的保育	2	8	7
	居宅訪問型保育	4	32	9
	事業所内保育	1	5	1
認可外保育施設	認証保育所	6	137	75
	臨時保育所	1	24	7
計		125	3,496	3,241

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

1) 事業概要

子ども及びその保護者等、または妊娠している方が、保育・教育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供及び相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。「基本型」「特定型」「母子保健型」があります。

- ・「基本型」は本庁舎に子育てインフォメーションを設けて、個々のニーズに応じた情報提供及び相談支援を行っています。
- ・「特定型」は保育課窓口で、主に保育等に関する情報提供及び相談・助言を行っています。
- ・「母子保健型」は、保健師等の専門職が母子保健や育児に関する相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行っており、池袋保健所、長崎健康相談所の2か所で実施しています。

2) 今後の見込み

現時点において、施設の増減の計画がないため、修正はありません。引き続き現状の体制で、個々の利用者・相談者のニーズに応じた情報提供及び相談支援を実施してまいります。

単位： か所

区全域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
①需要量 (当初計画の需要量見込み)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)	4 (4)
②確保方策	4 (4)	4 (4)	— (4)	— (4)	— (4)
基本型	1 (1)	1 (1)	— (1)	— (1)	— (1)
特定型	1 (1)	1 (1)	— (1)	— (1)	— (1)
母子保健型	2 (2)	2 (2)	— (2)	— (2)	— (2)

()内は当初計画の数字

(2) 時間外保育事業（延長保育）

1) 事業概要

保育認定を受けた子どもを、通常の利用日や利用時間以外に、保育所等において保育を実施します。

2) 今後の見込み

需要量については、全体として、令和2～4年度実績（見込み）が当初見込みを大きく下回っている状況（-60%～-40%）から、令和5年度以降の需要見込みを下方修正しました。

事業量については、令和4年度時点で需要の見込みを十分賄えるため、現状を維持してまいります。

単位：人

区全域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
需要量 (当初計画の需要量見込み)	443 (715)	409 (794)	341 (880)	289 (974)	237 (1,081)
確保方策	1,641 (1,477)	1,648 (1,537)	— (1,597)	— (1,657)	— (1,717)
過不足②-①	1,198 (762)	1,239 (743)			

()内は当初計画の数字

需要量の内訳(提供区域別の状況)

東部地域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
需要量 (当初計画の需要量見込み)	214 (322)	203 (352)	157 (384)	128 (418)	99 (456)
確保方策	836 (751)	846 (781)	— (811)	— (841)	— (871)
過不足②-①	622 (429)	643 (429)			

西部地域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
需要量 (当初計画の需要量見込み)	229 (393)	206 (442)	184 (496)	161 (556)	138 (625)
確保方策	805 (726)	802 (756)	— (786)	— (816)	— (846)
過不足②-①	576 (333)	596 (314)			

(3) - 1 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

1) 事業概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や長期休暇中に小学校施設の一部等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。

小学校施設を活用し、全児童を対象とする育成事業「子どもスキップ」と一体的に、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）を22か所（全小学校）で実施しています。

2) 今後の見込み

豊島区立小学校の児童数が毎年増加していることや、共働き家庭の割合が増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子どもスキップ一般利用休止中の代替策として学童クラブ臨時入会を承認したことに伴い、需要量の増大傾向が続いています。

令和6年度まではこの傾向が続くと予想されるため、需要量を上方修正しました。

単位：人

区全域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
① 需要量（ 当初計画の 見込み）	1年生	839 (715)	876 (742)	893 (765)	923 (778)	943 (941)
	2年生	663 (700)	827 (720)	891 (735)	921 (740)	941 (745)
	3年生	529 (500)	587 (520)	727 (535)	757 (540)	777 (545)
	4年生	119 (40)	135 (42)	201 (44)	221 (46)	231 (49)
	5年生	16 (18)	47 (20)	38 (22)	44 (24)	46 (26)
	6年生	5 (7)	6 (8)	20 (9)	25 (10)	27 (11)
	計	2,171 (1,980)	2,478 (2,052)	2,770 (2,110)	2,891 (2,138)	2,965 (2,463)
②確保方策		2,491 (2,491)	2,870 (2,491)	<u> </u> (2,491)	<u> </u> (2,491)	<u> </u> (2,491)
過不足②－①		320 (511)	392 (439)			

()内は当初計画の数字

需要量の内訳(提供区域別の状況)

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
①需要量(当初計画の 需要量見込み)	1年生	441 (328)	462 (353)	473 (373)	490 (383)	502 (388)
	2年生	339 (320)	423 (337)	477 (350)	494 (353)	506 (355)
	3年生	278 (278)	286 (290)	388 (303)	405 (306)	417 (308)
	4年生	71 (20)	71 (21)	115 (22)	126 (23)	132 (24)
	5年生	8 (9)	23 (10)	20 (11)	23 (12)	24 (13)
	6年生	3 (3)	2 (4)	11 (4)	13 (5)	14 (5)
	計	1,140 (958)	1,267 (1,015)	1,484 (1,063)	1,551 (1,082)	1,595 (1,093)
②確保方策		1,300 (1,300)	1,464 (1,300)	— (1,300)	— (1,300)	— (1,300)
過不足②-①		160 (342)	197 (285)			

西部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
①需要量(当初計画の 需要量見込み)	1年生	398 (387)	414 (389)	420 (392)	433 (395)	441 (411)
	2年生	324 (380)	404 (383)	414 (385)	427 (387)	435 (390)
	3年生	251 (222)	301 (230)	339 (232)	352 (234)	360 (237)
	4年生	48 (20)	64 (21)	86 (22)	95 (23)	99 (25)
	5年生	8 (9)	24 (10)	18 (11)	21 (12)	22 (13)
	6年生	2 (4)	4 (4)	9 (5)	12 (5)	13 (6)
	計	1,031 (1,022)	1,211 (1,037)	1,286 (1,047)	1,340 (1,056)	1,370 (1,082)
②確保方策		1,191 (1,191)	1,406 (1,191)	— (1,191)	— (1,191)	— (1,191)
過不足②-①		160 (169)	195 (154)			

(3) -2 子どもスキップ事業、放課後子ども教室

1) 事業概要

すべての児童の放課後の居場所を確保するために、小学校の教室や校庭、体育館等を活用した小学生のための放課後対策として、子どもスキップ事業を実施しています。子どもスキップは、学童クラブ事業と一般利用事業を一体的に実施しており、放課後の子どもたちの安全安心な遊び場を提供しています。

また、子どもスキップが設置されている小学校に放課後子ども教室を設け、地域のコーディネーターと区の社会教育指導員が連携し、地域住民の参加と協力を得ながら、子どもたちに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供しています。

2) 今後の見込み

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和元年度3月以降、子どもスキップ一般利用と放課後子ども教室の対面開催を休止した影響から、令和2年度、3年度は利用者数が著しく減少しました。令和4年度より、一部利用制限を講じつつも徐々に事業を再開し、令和7年度には全面再開を見込んでいることから、需要量を上方修正しました。

子どもスキップ事業(一般利用)

単位：人日

区全域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
需要量(人日) (当初計画の需要量見込み)	390 (199,319)	3,395 (191,346)	46,098 (183,692)	70,000 (176,344)	100,000 (169,290)
確保方策(箇所)	22 (22)	22 (22)	— (22)	— (22)	— (22)

()内は当初計画の数字

放課後子ども教室事業

単位：人日

区全域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
需要量(人日) (当初計画の需要量見込み)	2,729 (34,500)	4,934 (34,500)	13,000 (34,500)	20,000 (34,500)	25,000 (34,500)
確保方策(箇所)	22 (22)	22 (22)	— (22)	— (22)	— (22)

()内は当初計画の数字

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

1) 事業概要

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で必要な養育を行います。

区では、児童養護施設、乳児院、区内協力家庭等において養育を実施しています。平成30年度から、要支援家庭対象のショートステイ事業を開始し、対象年齢も生後43日以上高校生までに拡大しました。

2) 今後の見込み

今後も需要が増加すると考えられることから、委託事業者の選別や区内協力家庭の拡大を図りつつ、個々の利用者・相談者のニーズに応じたサービスの提供を実施してまいります。

単位：人日（年間延べ利用者数）

区全域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
需要量 (当初計画の需要量見込み)	421 (366)	436 (403)	436 (443)	436 (487)	436 (536)
確保方策	3,285 (3,285)	3,285 (3,285)	_____	_____	_____
過不足②-①	2,864 (2,919)	2,849 (2,882)			

()内は当初計画の数字

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

1) 事業概要

生後 4 か月までの乳児がいる全ての家庭を保健師・助産師が訪問し、子育て支援に関する情報提供等の育児支援及び母子の健康の保持促進、家庭の孤立防止と健全な育児環境の確保を図ります。

2) 今後の見込み

過去 5 年間の出生数、訪問数に大きな変動がなく、需要量の変化が見込まれないため、需要量は計画値より修正しておりません。

単位：人

区全域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
需要量 (当初計画の需要量見込み)		1,634 (2,130)	1,709 (2,130)	2,130 (2,130)	2,130 (2,130)	2,130 (2,130)
確保 方 策	委託助産師	15 (17)	15 (17)	— (17)	— (17)	— (17)
	地区担当保健師	17 (16)	17 (16)	— (16)	— (16)	— (16)

()内は当初計画の数字

(6) 養育支援訪問事業および子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

◇養育支援訪問事業

1) 事業概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する相談・指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。

2) 今後の見込み

今後も需要が増加すると考えられることから、職員体制の強化も図りつつ、個々の利用者・相談者のニーズに応じたサービスの提供を実施してまいります。

単位：人

区全域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
需要量 (当初計画の需要量見込み)	3,658 (1,698)	5,459 (1,852)	5,459 (2,006)	5,459 (2,160)	5,459 (2,314)
確保方策	実施体制：10人（東部6人、西部4人） 実施機関：子ども家庭支援センター 委託団体等：民間事業者5社（令和2年12月から2社追加）				

()内は当初計画の数字

◇子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

1) 事業概要

児童虐待に対する地域や関係機関の危機感の高まりにより、相談・通告件数が増加傾向にあります。

引き続き、東部子ども家庭支援センターが要保護児童対策地域協議会の中核機関として、要保護児童等に対する支援のためのネットワークの運営にあたり、適切な支援に繋がっていきます。

2) 今後の見込み

要保護児童対策協議会の拡充で、都立・私立高校やインターナショナルスクール等加入が増えつつあります。引き続き、要保護児童対策地域協議会の中核機関として、子どもたちを適切な支援に繋がっていきけるよう継続してまいります。

	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
実施体制	代表者会議…年1回 実務者会議…年4回 ネットワーク会議…年12回 個別ケース会議…随時 職員向け虐待防止勉強会…(スキップ・保育園・区民ひろば、ファミリーサポート 援助会員向け出張講座・民児協など)44か所 児童相談所OBによる研修…年15回				

(7) 地域子育て支援拠点事業

1) 事業概要

乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行います。

子ども家庭支援センター、地域区民ひろば（子育てひろば）、認可保育所等で、親子で遊べる場、育児仲間をつくる場を提供するとともに、子育て相談や子育てに関する講座なども実施しています。

2) 今後の見込み

需要量については、直近3年間の年度差を参考とし、令和4年度実績見込み値を基準として、令和5年度以降の見込み値を修正しました。

今後も引き続き、感染症対策を講じながら、区内各施設において子育て相談や親子交流の場の提供を継続していきます。

単位：人日（年間延べ利用者数）

区全域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み	
需要量 (当初計画の需要量見込み)	124,071 (272,364)	136,268 (272,328)	141,211 (275,628)	141,801 (275,760)	142,391 (276,060)	
確保方策*	45 (45)	44 (44)	— (43)	— (42)	— (42)	
内訳	子ども家庭支援センター	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	区民ひろば(子育てひろば)	22か所	22か所	22か所	22か所	22か所
	区立保育園	19か所	18か所	17か所	16か所	16か所
	私立保育所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	児童館	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

()内は当初計画の数字

需要量の内訳(提供区域別の状況)

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
需要量 (当初計画の需要量見込み)		73,657 (146,839)	78,224 (144,241)	77,056 (144,919)	77,056 (144,962)	77,056 (145,183)
確保方策*		22 (22か所)	21 (21か所)	21 (21か所)	20 (20か所)	20 (20か所)
内訳	子ども家庭支援センター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	区民ひろば(子育てひろば)	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所
	区立保育園	9か所	8か所	8か所	7か所	7か所
	私立保育所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	児童館	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

西部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
需要量 (当初計画の需要量見込み)		50,414 (125,525)	58,044 (128,087)	64,155 (130,709)	64,745 (130,798)	65,335 (130,877)
確保方策*		23 (23か所)	23 (23か所)	22 (22か所)	22 (22か所)	22 (22か所)
内訳	子ども家庭支援センター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	区民ひろば(子育てひろば)	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所
	区立保育園	10か所	10か所	9か所	9か所	9か所
	私立保育所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	児童館	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

*一般型、都単独型として実施している箇所数

(8) 一時預かり事業

1) 事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所、子ども家庭支援センターその他の場所において一時的な預かりを行います。

A 幼稚園型

区内の幼稚園において、在籍児を対象に、通常の教育時間後に幼稚園内で一時的に預かり保育を実施します。また、一部の幼稚園では、夏休みなどの長期休業中の預かり保育も実施しています。

2) 今後の見込み

区内の各幼稚園では、預かり保育の教職員を配置、保護者からの要望に応じた受入枠を確保しています。令和4年度以降も各園の取組により十分な供給量を確保し、供給量を上回る利用はないと見込まれます。

単位：人日（年間延べ利用者数）

区全域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
① 需要量 見込み （当初計画の 需要量）	1号認定	26,100 (29,394)	30,477 (29,830)	28,960 (29,773)	28,960 (30,177)	28,960 (30,177)
	2号認定	2,240 (72,266)	2,240 (73,337)	2,240 (73,196)	2,240 (74,190)	2,240 (74,190)
② 確保 方策	区立幼稚園	13,015 (13,728)	16,715 (13,728)	_____	_____	_____
	私立幼稚園	101,700 (101,700)	101,700 (101,700)	_____	_____	_____
	計	114,715 (115,428)	118,415 (115,428)	_____	_____	_____
過不足②-①		86,375	85,698			

()内は当初計画の数字

需要量の内訳（提供区域別の状況）

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
の 需 要 量 見 込 み ① 当 初 計 画 需 要 量	1号認定	9,400 (18,401)	16,160 (18,586)	15,755 (18,462)	15,755 (18,515)	15,755 (18,243)
	2号認定	0 (44,155)	0 (44,591)	0 (44,285)	0 (44,394)	0 (43,716)
② 確 保 方 策	区立幼稚園	4,230 (4,576)	5,555 (4,576)	<u> </u> (4,576)	<u> </u> (4,576)	<u> </u> (4,576)
	私立幼稚園	61,000 (61,000)	61,000 (61,000)	<u> </u> (61,000)	<u> </u> (61,000)	<u> </u> (61,000)
	計	65,230 (65,576)	66,555 (65,576)	<u> </u> (65,576)	<u> </u> (65,576)	<u> </u> (65,576)
過不足②-①		55,830	50,395			
西部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
の 需 要 量 見 込 み ① 当 初 計 画 需 要 量	1号認定	16,700 (10,993)	14,317 (11,244)	13,205 (11,311)	13,205 (11,662)	13,205 (11,934)
	2号認定	2,240 (28,111)	2,240 (28,746)	2,240 (28,911)	2,240 (29,796)	2,240 (30,474)
② 確 保 方 策	区立幼稚園	8,785 (9,152)	11,160 (9,152)	<u> </u> (9,152)	<u> </u> (9,152)	<u> </u> (9,152)
	私立幼稚園	40,700 (40,700)	40,700 (40,700)	<u> </u> (40,700)	<u> </u> (40,700)	<u> </u> (40,700)
	計	49,485 (49,852)	51,860 (49,852)	<u> </u> (49,852)	<u> </u> (49,852)	<u> </u> (49,852)
過不足②-①		30,545	35,303			

**B 一時預かり事業（幼稚園型を除く）、
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）**

家庭で育児をしている方が、通院、PTA、仕事、リフレッシュなどで子どもを預けたいときに、保育所や子ども家庭支援センターで一時保育を実施しています。

2) 今後の見込み

【保育園】

需要量（保育園）については、直近3年間の年度差を参考とし、令和4年度実績見込み値を基準として、令和5年度以降の見込み値を算出しました。

事業量については、令和4年度時点で需要の見込みを十分賄えるため、現状を維持してまいります。

【子ども家庭支援センター】

令和2年度は、コロナ禍における利用制限等により比較的低い実績が出ましたが、令和3年度は徐々に実績も回復してきているため、需要量の修正は行わず、今後の推移を見守ります。

【ファミリー・サポート・センター】

令和2年度実績は、コロナ禍における利用自粛等により需要量の見込みを大幅に下回ったが、令和3年度は概ね見込み通りに回復しているため、需要量の修正は行わず、今後の推移を見守ります。

単位：人日（年間延べ利用者数）

区全体		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
① 需要量 （当初計画の見込み）	保育園	2,506	2,889	2,539	2,556	2,573
	子ども家庭支援センター	3,473	4,606	4,606	4,606	4,606
	ファミリー・サポート・センター	2,467	4,370	4,288	4,306	4,305
	計	8,446 (16,631)	11,865 (16,672)	11,433 (16,776)	11,468 (16,840)	11,484 (16,833)
② 確保 方策	保育園	16,104 (16,104)	16,104 (16,104)	_____	_____	_____
	子ども家庭支援センター	6,974 (6,974)	6,990 (6,990)	_____	_____	_____
	ファミリー・サポート・センター	4,246 (4,246)	4,261 (4,261)	_____	_____	_____
	計	50,402 (27,324)	50,449 (27,355)	_____	_____	_____
過不足②-①		41,956	38,584			

()内は当初計画の数字

需要量の内訳(提供区域別の状況)

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
① 需要量 (当初計画の見込み)	保育園	1,403	1,422	1,285	1,226	1,167
	子ども家庭支援センター	1,910	2,702	2,702	2,702	2,702
	ファミリー・サポート・センター	1,517	2,531	2,541	2,541	2,528
	計	4,830 (10,480)	6,655 (10,386)	6,528 (10,396)	6,469 (10,396)	6,397 (10,344)
② 確保方策	保育園	9,516 (9,516)	9,516 (9,516)	— (9,516)	— (9,516)	— (9,516)
	子ども家庭支援センター	4,419 (4,419)	4,379 (4,379)	— (4,384)	— (4,384)	— (4,362)
	ファミリー・サポート・センター	2,562 (2,562)	2,540 (2,540)	— (2,541)	— (2,541)	— (2,528)
	計	23,478 (16,497)	23,354 (16,435)	— (16,441)	— (16,441)	— (16,406)
過不足②-①		18,648	16,699			

西部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
① 需要量 (当初計画の見込み)	保育園	1,103	1,467	1,254	1,330	1,406
	子ども家庭支援センター	1,563	1,904	1,904	1,904	1,904
	ファミリー・サポート・センター	950	1,839	1,747	1,765	1,777
	計	3,616 (6,151)	5,210 (6,286)	4,905 (6,380)	4,999 (6,444)	5,087 (6,489)
② 確保方策	保育園	6,588 (6,588)	6,588 (6,588)	— (6,588)	— (6,588)	— (6,588)
	子ども家庭支援センター	2,555 (2,555)	2,611 (2,611)	— (2,650)	— (2,676)	— (2,695)
	ファミリー・サポート・センター	1,684 (1,684)	1,721 (1,721)	— (1,747)	— (1,765)	— (1,777)
	計	15,066 (10,827)	15,252 (10,920)	— (10,985)	— (11,029)	— (11,060)
過不足②-①		11,450	10,042			

*このほか、平成30年度より、要支援家庭を対象とした夜間までの一時預かり事業「トワイライトステイ事業」を実施しています。

2) 今後の見込み

今後も需要が増加すると考えられることから、委託事業者の選別や区内協力家庭の拡大を図りつつ、個々の利用者・相談者のニーズに応じたサービスの提供を実施してまいります。

単位:人日

トワイライトステイ事業	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度	令和6年度
①需要量 (当初計画の需要量見込み)	90 (10)	126 (10)	126 (10)	126 (10)	126 (10)
②確保方策	1,460 (10)	1,460 (10)	— (10)	— (10)	— (10)
過不足②-①	1,370	1,334			

()内は当初計画の数字

(9) 病児・病後児保育事業

1) 事業概要

保育を必要とする病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース、その他の場所において、看護師等が一時的に保育を行います。区では、保育所併設型 3 か所、診療所併設型 1 か所に加え、訪問型病児保育として、ご自宅での病児保育サービスを利用された方への利用料助成を実施しています。

2) 今後の見込み

需要量については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、実績が当初見込みから大きく乖離（-60～-80%程度）しているため、令和 5 年度以降の見込み値について下方修正しました。

単位：人日（年間延べ利用者数）

区全域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
①需要量 (当初計画の需要量見込み)		242 (1,292)	502 (1,500)	737 (1,753)	985 (2,061)	1,233 (2,440)
② 確 保 方 策	施設型	1,850 (2,440)	2,420 (2,440)	<u> </u> (2,928)	<u> </u> (2,928)	<u> </u> (3,416)
	訪問型	350 (215)	455 (215)	<u> </u> (215)	<u> </u> (215)	<u> </u> (215)
	計	2,200 (2,655)	2,875 (2,655)	<u> </u> (3,143)	<u> </u> (3,143)	<u> </u> (3,631)
過不足②-①		1,958	2,373			

()内は当初計画の数字

需要量の内訳(提供区域別の状況)

東部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
①需要量 (当初計画の需要量見込み)		115 (657)	336 (824)	329 (1,033)	436 (1,294)	543 (1,623)
② 確保 方策	施設型	740 (976)	968 (976)	<u> </u> (1,464)	<u> </u> (1,464)	<u> </u> (1,952)
	訪問型	175 (108)	228 (108)	<u> </u> (108)	<u> </u> (108)	<u> </u> (108)
	計	915 (1,084)	1,196 (1,084)	<u> </u> (1,572)	<u> </u> (1,572)	<u> </u> (2,060)
過不足②-①		800	860			

西部地域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
①需要量 (当初計画の需要量見込み)		127 (635)	166 (676)	408 (720)	549 (767)	690 (817)
② 確保 方策	施設型	1,110 (1,464)	1,452 (1,464)	<u> </u> (1,464)	<u> </u> (1,464)	<u> </u> (1,464)
	訪問型	175 (107)	227 (107)	<u> </u> (107)	<u> </u> (107)	<u> </u> (107)
	計	1,285 (1,571)	1,679 (1,571)	<u> </u> (1,571)	<u> </u> (1,571)	<u> </u> (1,571)
過不足②-①		1,158	1,513			

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（小学生）

1) 事業概要

小学生の児童を有する保護者で児童の預かり等の援助が必要な方（利用会員）と、援助を行うことができる方（援助会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。

2) 今後の見込み

令和2年度はコロナ禍における利用自粛等により需要量の見込みを大幅に下回りました。令和3年度は未就学児分は概ね見込み通りに回復していますが、小学生分は低学年で7割程度、高学年は2割程度の実績となっています。利用実績は、利用頻度の高い家庭の有無により大きく変動しますが、令和2年度を除く過去5年の実績と計画値の乖離率を踏まえ、当初の見込みを以下の通り下方修正します。

- ・低学年：当初計画の約70%
- ・高学年：当初計画の約50%

単位：人日（年間延べ利用者数）

区全域		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
（当初計画の 需要量 見込み）	低学年	269 (754)	415 (754)	530 (754)	530 (754)	530 (754)
	高学年	40 (199)	34 (199)	100 (199)	100 (199)	100 (199)
	計	309 (953)	449 (953)	630 (953)	630 (953)	630 (953)
確保方策		714 (953)	878 (953)	— (953)	— (953)	— (953)
過不足②－①		405	429			

（ ）内は当初計画の数字

(11) 妊婦健康診査

1) 事業概要

妊婦に健康の保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中、適時必要な医学的検査を実施する事業です。

妊婦に必要な健康診査を都内の医療機関に委託しており、妊娠届の提出の際に、妊婦健康診査（14回分）と妊婦超音波検査（1回分）の受診票を交付しています。また、里帰り等により受診票が利用できない医療機関で受診された場合は、妊婦健康診査費用を助成しています。

2) 今後の見込み

過去5年間の出生数、妊娠届出数に大きな変動がなく、需要量の変化が見込まれないため修正はありません。引き続き妊婦が定期的に必要な健康診査を受けることができるよう、医療機関への委託により実施してまいります。

単位: 上段/人、下段/件

区全域	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み	令和6年度 見込み
需要量 (当初計画の需要量 見込み)	2,446人 (2,654)	2,306人 (2,653)	2,661人 (2,661)	2,662人 (2,662)	2,670人 (2,670)
	26,945件 (30,995)	26,742件 (30,981)	31,080件 (31,080)	31,094件 (31,094)	31,194件 (31,194)
②確保方策	区内委託医療機関19か所で実施。(計画時の23か所から産科が減りました) その外、都内医療機関への実施委託を特別区の集合契約により確保します。				

()内は当初計画の数字

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

1) 事業概要

特定教育・保育施設等または特定子ども・子育て支援を利用した場合において、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用や行事への参加、食事の提供に要する費用等の一部を助成する事業です。

2) 令和2・3・4年度の実施状況と今後の見込み

【区立幼稚園】

令和2年度から事業を開始しておりますが、対象世帯からの申請が無かったため給付実績はありません。生活保護受給者の多くは保育園に入園するため、今後も対象が増加する可能性は低いと予想されます。

【私立幼稚園】

年収680万円未満相当世帯の子ども又は第3子以降の子どもに対し、副食費（おやつ・牛乳代を含む）の補助（国基準）を行うことに加え、区独自で対象を拡充し主食費を補助対象に加えています。

令和2年度より給付対象者を年収360万円未満から680万円未満の世帯に拡充したことにより、申請者が前年度より増加しました。

上記の区独自の拡充策により、近隣自治体と比較しても給付対象世帯を幅広く実施しております。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

◇新規参入施設等への巡回支援

1) 事業概要

教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業へ新規参入する事業者に対し、事業経験のある者を活用した巡回支援等を行う事業です。

2) 令和2・3・4年度の実施状況と今後の見込み

元公立保育園長による保育所の巡回支援について、豊島区内の民間保育所を定期的に巡回することで、安全・安心な保育環境を提供できるよう助言・指導を行っており、令和3年度についても引き続き実施しました。令和4年度以降については、児童相談所設置市への移行に対応し、認可外保育施設への定期巡回をこれまで以上に強化してまいります。

区全域	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込み	令和5年度見込み	令和6年度見込み
実施体制	・巡回指導員(元公立保育園長 3名) ・会計専門員(2名)	巡回指導員(元公立保育園長 5名)			

◇認定こども園特別支援教育・保育経費

1) 事業概要

私学助成（特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを私立認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助します。

2) 令和2・3・4年度の実施状況と今後の見込み

給付対象者の把握を行い、引き続き適切な補助が出来るよう検討を継続してまいります。

第二期子ども・子育て支援事業計画 7～9(豊島区子ども・若者総合計画P162、163) 実施状況と今後の見込み

7. 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保内容

※事業名の前にあるNo.は「豊島区子ども・若者総合計画」の事業番号です

内容	事業名	令和2～4年度の実施状況	令和5、6年度の拡充の見込み	所管課
1 区では、安心して子育てができる魅力あるまちづくりを推進するため、幼児教育・保育の量的・質的充実を図るとともに、各家庭のニーズに応じた支援を行うことにより、子育て世帯の不安感や負担感を軽減し、子どもが健やかに成長できるよう支援していきます。	No.73子育てひろば事業補助 No.74マイほいくえん No.82乳幼児健全育成相談事業 No.83私立保育所施設整備助成(重点事業) No.84通常保育事業 No.85区立保育所の民営化 No.家庭的保育事業 No.87小規模保育事業 No.88事業所内保育事業 No.89居宅訪問型保育事業 No.90臨時保育事業 No.91 認証保育所運営等補助事業 No.92延長保育事業 No.93一時保育事業 No.94病児・病後児保育事業 No.96訪問型病児保育補助事業 No.97休日保育事業 No.98短期特例保育 No.99認証保育所保育料負担軽減補助事業 No.100保育コンシェルジュの配置	No.74マイほいくえん 区立保育園にて、感染対策を行いながら、人数を絞ってのイベント開催、時間を絞っての園庭開放などを行いました。 ・2年度末:本登録者数195人 ・3年度末:本登録者数165人 No.83私立保育所施設整備助成(重点事業) 待機児童ゼロを維持していくため、令和2年度から4年度までに、私立認可保育所8園(区立保育園の民営化を含む)を整備しました。	No.74マイほいくえん コロナ禍においても保育園の特色を活かした取り組みにより、在宅の子育て家庭等を支援していきます。また、実施園を私立保育所・地域型保育事業に拡大し、より利用しやすくします。 No.83私立保育所施設整備助成(重点事業) 引き続き、待機児童ゼロを維持していくため、令和5年4月1日の開設に向け、私立認可保育所2園(区立保育所の民営化を含む)の整備を進めています。なお、令和6年度につきましては整備の予定はありません。	保育課
	No.71ファミリー・サポート・センター事業 ・2年度:利用会員1,673、援助会員173、活動件数6,375 ・3年度:利用会員1,383、援助会員178、活動件数9,368 ・4年度(11月末):利用会員1,192、援助会員195、活動件数7,053 ・ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援) ・3年度(7月開始):利用者数213、助成額23,995千円 ・4年度(11月末):利用者数628、助成額24,647千円	No.71ファミリー・サポート・センター事業 ・5年度:利用会員1,500、援助会員200、活動件数10,000 ・6年度:利用会員1,600、援助会員210、活動件数11,000 ・ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援) ・5年度:利用者数800、助成額76,635千円 ・6年度以降の継続については検討中	子育て支援課	
	No.93一時保育事業(子ども家庭支援センター分)	<利用児童人数> 令和2年度 2,696人 令和3年度 3,269人 令和4年度(見込み) 3,398人	<利用児童人数> 令和5年度(見込み) 3,398人 令和6年度(見込み) 3,398人	子ども家庭支援センター
	No.102認定こども園の整備検討 No.103区立幼稚園預かり保育の実施	No.102認定こども園の整備検討 池袋幼稚園と池袋第五保育園を統合した認定こども園の設置検討を進め、令和7年4月に設置することを政策決定しました。 No.103区立幼稚園預かり保育の実施 区立幼稚園の教育時間終了後及び長期休業中に希望する在園児を対象に「預かり保育」を実施しています。	No.102認定こども園の整備検討 分園型認定こども園検討会を開催し、運営方法、人員体制、幼児教育・保育内容等の検討を進めるとともに開設に向けた施設改修を実施します。 No.103区立幼稚園預かり保育の実施 引き続き、全園での「預かり保育」を実施していきます。	庶務課

	内容	事業名	令和2～4年度の実施状況	令和5、6年度の拡充の見込み	所管課
2	全ての就学前の子どもが質の高い幼児教育を受けられることができるよう、保幼共通プログラムを策定し、保育所、幼稚園、認定こども園における幼児教育の充実を図るとともに、小学校入学後のスタートプログラムと合わせた幼保小連携推進プログラムを作成し、小学校への円滑な接続を図ります。	No.81保護者向け就学前教育に関する啓発 No.117保幼小連携推進プログラムの作成	保幼小連携推進プログラムの作成に向けた前段階として、保幼共通の『豊島区乳幼児期の教育・保育のチェックポイントと取組事例』を令和4年3月に作成し、区内の各教育・保育施設等に提供しました。 豊島区立池袋小学校の学区域において、公立・私立の保育園・幼稚園と小学校との連携を推進し、幼児教育・保育を充実させるため、保幼小連絡会を開催しました。また、連絡会を開催を始めた保幼小の取組を区内幼児教育・保育関係機関に周知し、豊島区の就学前教育・保育の推進を図るため、保幼小連携通信誌「つながれ！Ho・Yo・Show！」を発行しました。 また、『保幼小連携推進プログラム』の発行に向けて検討を行いました。	『豊島区アプローチスタートカリキュラム』、『豊島区保育の質ガイドライン』、『豊島区乳幼児期の教育・保育のチェックポイントと取組事例』や、保幼小連絡会開催による実践、研究を踏まえ、『保幼小連携推進プログラム』を発行します。 ※『豊島区アプローチスタートカリキュラム』…5歳児が小学校の学習や生活に滑らかに接続できるように工夫された就学前の指導計画（アプローチカリキュラム）、小学校に入学した児童が、幼稚園・保育園での学びと育ちを基礎として、新しい学校生活を創り出していくための指導計画（スタートカリキュラム）。	保育課 庶務課
		・豊島区アプローチスタートカリキュラム【改訂版】の策定 ・小学校スタートカリキュラムの教育課程への位置付け	・平成31年度に策定した豊島区アプローチスタートカリキュラム【改訂版】を活用し、保幼小の円滑な接続を図るため、保育園、幼稚園、小学校を対象とした研修会を年1回実施しました。 ・小学校の教育課程編成に合わせて、保育園、幼稚園での学びを踏まえたスタートカリキュラムを各校で作成し実践しました。	・年1回の研修会を継続して実施する予定です。 ・スタートカリキュラムの策定、実施を継続予定です。	指導課
3	幼稚園と保育所の機能や特徴を合わせ持ち、乳幼児期の保育や学校教育を一体的に行う認定こども園について、利用者のニーズを的確に捉えながら、既存園からの移行を含めて、設置を検討していきます。	No.102認定こども園の整備検討	池袋幼稚園と池袋第五保育園を統合した認定こども園の設置検討を進め、令和7年4月に設置することを政策決定しました。	分園型認定こども園検討会議を開催し、運営方法、人員体制、幼児教育・保育内容等の検討を進めるととも開設に向けた施設改修を実施します。	庶務課
4	「豊島区保育の質ガイドライン」を踏まえ、区内で保育に関わる全ての保育者、事業者、保護者との共通理解を図り、豊島区全体の保育の質向上に向けた取組を行います。	No.5保育の質向上事業 No.109保育の質ガイドライン関係事業 No.110保育の質向上のための研修委託事業	No.5保育の質向上事業 企業廃材等を活用した創作活動のレミダワークショップや、子どもが様々な暴力から自分を守るためのCAPプログラムを区立保育園で実施しました(2年度各1園、3年度レミダ1園、CAP2園、4年度各2園)。 No.109保育の質ガイドライン関係事業 新設園に「保育の質ガイドライン」を配付するとともに、普及版を増刷し、施設や窓口等で配布しました。 No.110保育の質向上のための研修委託事業 区内認可保育施設を対象に、令和2年度は14回、令和3年度と令和4年度は10回の研修を実施しました。	No.5保育の質向上事業 感染症対策と、より効果的な事業内容の両立ができるように工夫し、毎年度着実に実施します。 No.109保育の質ガイドライン関係事業 「保育の質ガイドライン」を活用して保育の質向上を推進するとともに、普及版等を通じて広く豊島区の保育の理解促進を図ります。 No.110保育の質向上のための研修委託事業 引き続き、保育の質向上のために、年10回程度研修を実施します。	保育課

	内容	事業名	令和2～4年度の実施状況	令和5、6年度の拡充の見込み	所管課
5	区が認可・監督している私立認可保育所及び地域型保育事業を訪問し、指導検査を実施しています。また、保護者等からの相談及び要望等が多い施設を巡回し、事実確認等を踏まえて助言を行っています。	No.108保育指導事業	<ul style="list-style-type: none"> 指導検査の実施状況は、私立認可保育所(令和2年度22施設、令和3年度45施設、令和4年度22施設)、地域型保育事業(令和2年度3施設、令和3年度0施設、令和4年度14施設)です。令和4年度の実施状況は12月末現在、年度末までに私立認可保育所は、計35施設、地域型保育事業は、計15施設の指導検査を行います。 令和2年度コロナの影響で年155回の巡回に留まりましたが、令和3年度は251回、令和4年度は約300回の巡回を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 私立認可保育所及び地域型保育事業の指導検査は、2年に1回の実施を基本としますが、施設の状況によっては、毎年実施し、適切な運営がなされているかを確認していきます。 各施設年2回以上の巡回を行うことを目標とします。また、令和5年2月に認可外保育施設の権限が都から区に移管されることを受け、令和5年度より認可外保育施設への巡回をより積極的に行います。 	保育課
6	区では区立保育園の元園長による保育巡回に取り組んでいます。今後、幼児教育の豊富な知見や実践経験を持つ者が各幼稚園を巡回し、助言指導を行う「幼児教育アドバイザー」の導入を検討します。		令和2年度コロナの影響で年155回の巡回に留まりましたが、令和3年度は251回、令和4年度は約300回の巡回を実施しました。	各施設年2回以上の巡回を行うことを目標とします。また、令和5年2月に認可外保育施設の権限が都から区に移管されることを受け、令和5年度より認可外保育施設への巡回をより積極的に行います。	保育課
7	教育や保育に関わる職員の専門性を高め、資質の向上を図るための研修・OJTの機会を確保していきます。また、地域の課題を共有し、子ども関連施設の連携強化を図るため、地域合同子ども研修を実施します。	No.106子ども研修	<p>子ども福祉に携わる職員を対象に、保育や学童指導等の専門的な知識や技術を身につけ、実践力を高めるための幅広い研修を実施しました。</p> <p>令和2年度:34講座 延1,050人、普通救命講習7回 111人 令和3年度:35講座 延1,141人、普通救命講習8回 144人 令和4年度:34講座 延1,200人(見込)、普通救命講習10回 179人(見込)</p>	引き続き、子ども関連施設職員を対象に、子どもの権利保障を軸とした幅広い研修を実施します。感染症対策を徹底しながら、演習やグループワークを可能な限り取り入れた実践的な研修としていきます。	子ども若者課
		No.110保育の質向上のための研修委託事業(再掲)	区内認可保育施設を対象に、令和2年度は14回、令和3年度と令和4年度は10回の研修を実施しました。	引き続き、保育の質向上のために、年10回程度研修を実施します。	保育課
8	教育・保育に関する施策を総合的に実施するための体制整備を図ります。		豊島区全体での就学前教育・保育の質の向上の仕組みづくり、推進体制を構築に向けて検討を行いました。	国の動きを踏まえた上で、豊島区全体での就学前教育・保育の質の向上の仕組みづくり、推進体制構築に向けた検討を進めます。	庶務課

8. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保内容

	内容	事業名	令和2～4年度の実施状況	令和5、6年度の拡充の見込み	所管課
1	幼児教育・保育無償化に伴う新たな給付である「子育てのための施設等利用給付」については、公正かつ適正な支給が確保できるよう、実施方法の検証及び改善を進めます。		公正かつ適正な支給ができるよう、広報、ホームページや窓口での周知に加え、各保育所を通じて制度の周知を行いました。	定期的にホームページの周知内容等を検証し、利用者が分かりやすい内容となるよう努めます。	保育課 庶務課
2	申請に係る対応窓口の一元化や、既存の給付・補助制度との一体的な申請方法等を検討し、保護者や施設の負担軽減を図ります。		保育園、幼稚園入園に関する準備から申請までの一連の流れをオンライン化することを実現。必要な手続きや書類がわかる「手続きガイド」、オンラインで申込が出来る「電子申請」を開始しました。また、無償化に伴う給付に関しては、一時保育、ファミリー・サポート・センター事業についても、申請・支払関係の窓口を保育課に一元化しています。	利用者の声や潜在的需要をくみ取り、今後もシステムの拡充等を検証することで利便性の向上を図ります。	保育課 子育て支援課 子ども家庭支援センター 庶務課
3	認可外保育施設等の質の確保・向上に向け、施設等に関する各種情報の共有や、関係法令に基づく指導への協力等について、東京都との緊密な連携を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度、3年度はコロナの影響により中止していた、都と合同での巡回について、令和4年度は約30回実施しました。また、認可保育施設のコロナ対応等について、認可外保育施設へ情報共有する等、連携に努めました。 令和4年度は、認可外保育施設の指導監督要綱等を策定するとともに、職員を東京都へ派遣し、指導監督に必要な知識や経験を積むなど、緊密な連携を図ってきました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年2月に認可外保育施設の権限が都から区に移管されることを受け、法令に基づき指導検査を実施するほか、保育巡回による助言を通じ、質の確保・向上に取り組みます。 認可外保育施設への巡回及び指導検査は、年に1回実施し、安全に運営や保育がなされていることを確認し、必要な指導・助言を行っていきます。 	保育課

9. 特別な配慮が必要な児童への支援

	内容	事業名	令和2～4年度の実施状況	令和5、6年度の拡充の見込み	所管課
1	障害児など特別な支援が必要な子どもも、障害児施策等と連携を図りながら、教育・保育施設、地域型保育事業において受入れを行っています。今後も児童の状況に応じ、従事職員の加配や事業者への補助等、適切な受入体制の確保を図るとともに、巡回子育て発達相談事業等により、施設職員や保護者に対し、専門的な指導助言を行ってまいります。	No.182障害児保育事業	障害児など特別な支援が必要な子どもの認可保育施設の在園児数はいずれも4月1日現在で令和2年度76名、令和3年度82名、令和4年度109名でした。	障害児など特別な支援が必要な子どもを保育所で保育し、集団の中で生活することによる成長を図ります。 令和5年度(見込み)在園児数 115名	保育課
		巡回子育て発達相談事業	令和2年度 ・巡回訪問施設件数 392件 ・巡回対象ケース人数 1,641人 令和3年度 ・巡回訪問施設件数 495件 ・巡回対象ケース人数 2,047人 令和4年度(見込み) ・巡回訪問施設件数 484件 ・巡回対象ケース人数 2,142人	令和5年度(見込み) ・巡回訪問施設件数 484件 ・巡回対象ケース人数 2,142人 令和6年度(見込み) ・巡回訪問施設件数 484件 ・巡回対象ケース人数 2,142人	子ども家庭支援センター
		①子どもスキップ巡回相談 ②スクールスキップサポーター配置	①区心理職員、王子第二特別支援学校教員による巡回相談 令和2年度 5回 令和3年度 17回 令和4年度 32回(見込み) ②スクールスキップサポーターを各施設1名配置 令和2年度 20人 令和3年度 22人 令和4年度 22人 ※スクールスキップサポーター…特別な支援を要する児童に対して、学校における教育活動から放課後にわたり、切れ目のない支援を行うことを職務とした職員	①区心理職員、王子特別支援学校教員による巡回相談は継続実施します。 ②スクールスキップサポーターの定員を増員(3名)します。	放課後対策課
		①就学相談 ②事業名なし (児童生徒に対し学習面等での支援を行うため、会計年度任用職員を学校に配置している)	①申込件数(新就学児童及び小学生) ・令和2年度:246件 ・令和3年度:273件 ・令和4年度:188件(11月末現在) ②配置人数 令和2年度:58名 令和3年度:52名 令和4年度:54名(12月19日現在)	①申込みは増加傾向が見込まれます。 ②令和5年度増員予定です。	教育センター
2	医療的ケア児の保育・教育について、受入体制の整備を検討していきます。		医療的ケア児を安全、安心に受け入れることができるよう、保育園における人材育成や、関係部署と連携しながら取組の方向性を共有し、受入体制の構築をしています。	受入体制の整備・強化を図りながら、医療的ケア児を受入れた際には、受入れ状況を検証しながら適切かつ継続的な支援を行います。	保育課
		豊島区子どもスキップ学童クラブ(放課後児童健全育成事業)	医療的ケア児の受け入れ実績なし	医療的ケア児受入に際し、「豊島区障害児等子どもスキップ学童クラブ審査委員会設置要綱」「豊島区立子どもスキップ学童クラブ障害児等保育実施要綱」の見直し及び改訂を検討します。	放課後対策課

	内容	事業名	令和2～4年度の実施状況	令和5、6年度の拡充の見込み	所管課
3	外国にルーツを持つ子ども、保護者も安心してサービスを利用できるよう、各種広報やホームページの多言語化をはじめ、保育、就学、育児、教育など各種の利用案内や申請書などについて、外国語版を作成しています。また日本語初期指導や日本語指導教室など、それぞれの子どもの状況に合わせた支援を実施していきます。		保育課窓口では通訳タブレットを導入。16か国語のテレビ通訳を利用できることで、保護者の方が安心して来庁出来る体制を整えました。 保育園では、必要に応じて独自のコミュニケーションボードを作成することや、多言語翻訳機を導入するなどして保護者の方とのコミュニケーションが円滑に行えるような取り組みを行っています。	利用案内や申請書の外国語版(2カ国語)を作成していますが、特定の言語のみでなく、必要に応じて多言語対応の拡大を検討し、支援を実施します。	保育課
			必要に応じて保護者宛通知や資料の翻訳版を作成しています。また、幼稚園では、多言語翻訳機を使用するなどして保護者や園児とのコミュニケーションが円滑に行えるような取り組みを行っています。	引き続き、外国にルーツを持つ家庭に配慮した園運営を行います。	庶務課
		・外国語を母国語とする児童・生徒、保護者への支援	・外国籍児童・生徒が多く在籍する学校においては、学校だより等の配布物を多言語に翻訳する工夫を行う等の配慮を行っています(外国籍児童・生徒数約800名)。 ・地域NPOと連携し、個別に日本語指導を行う等の支援を行っています。	・外国語を母国語とする児童・生徒、保護者への支援は、全て継続予定です。	指導課
		①教育センターでの日本語指導教室 ②日本語初期指導事業	①在籍者数 令和2年度:32名 令和3年度:14名 令和4年度:31名(12月19日現在) ②対象者数 令和2年度:64名 令和3年度:42名 令和4年度:92名(12月19日現在)	①②ともに増加傾向が見込まれます。	教育センター
4	言葉や文化の違いを踏まえ、子ども同士がお互いの良さを認め合えるよう、多様性を受容し、一人ひとりが自分らしく伸び伸びと育つ環境づくりを進めます。	・道徳教育の充実	学校の教育活動全体を通して、人権尊重、多文化理解等を学ぶ機会を設けています。	今後も継続予定です。	指導課

豊島区児童福祉審議会について

1. 設置の目的・概要

児童福祉審議会は、児童福祉法に基づき、都道府県及び児童相談所設置市に必置の審議会であり、区長の附属機関として、「豊島区児童福祉審議会条例」に定める所掌について、区長の諮問に応じ、調査審議等を行い、区長に意見を述べるために設置されるものである。

2. 審議会の所掌事務

- ・里親の認定に関する事項
- ・児童、妊産婦、知的障害者の福祉に関する事項
- ・保育所及び地域型保育事業、認定こども園の認可等の意見聴取に関する事項 等

3. 委員の任期

- ・本委員会及び各部会の任期は2年とする。

4. 設置時期

令和5年2月1日

5. 部会の設置及び役割

名称	委員数	開催頻度 (年間開催見込み数)	所掌事項
本委員会	19名（条例定数20名以内） 〔大学教授等8名、医師3名、弁護士3名、児童福祉施設等3名、公認会計士1名、建築士1名〕	年2回程度	○年度の初回として開催 ・会長、副会長の選任、各部会の設置の承認、部会員の選任 ○年度の最終回として開催 ・各部会からの年間活動実績報告、意見交換 ○その他臨時的に開催 ・常設の各部会に属さず、臨時部会の設置がふさわしい案件についての承認、およびその審議や調査結果の報告に関する事等
部会 里親部会	5名 〔大学教授等2名、医師1名、弁護士1名、児童福祉施設等1名〕	隔月1回開催 (年6回程度)	○里親の認定をするに当たって、諮問を受けて答申すること。 ○里親の登録の更新又は継続が不相当と認められる者及び適否の確認を要する者について、当該登録の更新又は継続に当たって、諮問を受けて答申すること。 ○里親の登録の更新を行ったときに報告を受けること。

名称	委員数	開催頻度 (年間開催見込み数)	所掌事務
権利擁護部 会	5名 〔 大学教授等2名、医師1名、弁護士 1名、児童福祉施設等1名 〕	毎月1回開催 (年12回程度)	○児童相談所が行う措置が児童又はその保護者の意向と一致しない場合、その他児童相談所 長が必要と認める場合に諮問を受けて答申すること。 ○被措置児童等虐待に係る措置について報告を受けること。また、その措置について意見を 述べること。 ○児童虐待の防止に関する法律の規定による立入り及び調査又は質問並びに児童福祉法の規 定による一時保護の実施状況等の報告を受けること。
児童虐待死 亡事例等検 証部会	4名 〔 大学教授等2名、医師1名、弁護士 1名 〕	必要に応じて開催	○児童虐待を受けた児童がその心身に著しく重大な被害を受けた事例を分析するとともに、 その事例の分析に基づき児童虐待の予防、早期発見等の事項の調査研究及び検証を行うこと ○特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業、認可外保育施 設及び認可外の居宅訪問型保育事業等における重大事故の検証を行うこと。
保育部会	4名 〔 大学教授等2名、公認会計士1名、 建築士1名 〕	必要に応じて開催 (年3回程度)	○保育所及び地域型保育事業、幼保連携型認定こども園等の認可について、諮問を受けて答 申すること。 ○保育所及び地域型保育事業、幼保連携型認定こども園等に対する事業停止命令等につい て、諮問を受けて答申すること。 ○特定教育・保育施設等における運営状況等の調査及び検証に関すること。
臨時部会	必要に応じて選任	必要に応じて開催	○法改正や社会情勢を鑑み、区長の諮問を受け、必要な事項について審議し、答申するこ と。